

相談窓口はどこ？

地域包括支援センターの窓口は、市役所本館1階の長寿福祉課内にあります。また、身近な相談窓口として、各支所に相談員を配置しています。普段の暮らしの中で、高齢や認知症などによる困り事があれば、一人で悩まず近くの窓口気軽に相談してください。



能登川地域包括支援センターを開設予定

介護保険事業計画に基づいて、令和4年度中に開設する予定です。市民の皆さんにとっての身近な相談窓口として、専門の職員が高齢者やその家族の心配事や困り事に対して迅速な対応を行い、より一層支援の充実を図っていきます。



認知症の人への支援

認知症は、老いとともに増えてくる病気の一つです。さまざまな原因によって、脳の働きが悪くなり、記憶力や判断力が低下することで、生活に支障をきたします。近い将来、高齢者の5人に1人が認知症になると言われています。

認知症は早期発見、早期対応が必要です。もの忘れや身の回りの困り事が増えてきた場合は、早めに相談や受診をすることで重症化を予防できます。当センターでは、認知症の人や家族に寄り添い、適切な支援につなげています。

もの忘れ相談室

予約制の相談会を毎月開催しています。タッチパネル式の機器やチェックシートを使って、もの忘れの度合いや生活自立度を確認します。

市内在住者であれば、どなたでも相談できます。「もの忘れで困っている」「認知症を心配している」という人は、お気軽に相談してください。

時 4月14日(木)午前9時30分
から午前11時30分まで
場 愛東支所会議室2
地 地域包括支援センター

専門の職員がサポートします

介護保険サービス利用についての相談や事業所のケアマネジャーからの相談といった業務を担当しています。皆さんができるだけ長く住み慣れた地域(在宅)で生活できるようにするためには、支援関係者によるサポートの体制が必要です。私は、主任ケアマネジャーとして、民生委員さんや各分野の専門職といった多職種の皆さんと連携し、日々の課題に取り組んでいます。

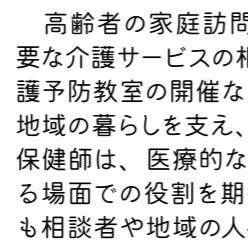


主任介護支援専門員
山川美代子



社会福祉士 河口怜香

高齢者やその家族からさまざまな相談を受け、解決へのサポートを行う業務を担当しています。相談内容に応じて、適切なサービスを紹介し、さらに、公的な手続きに関するサポートも行っています。また、虐待などの困難事例に向き合い関与していくのは、社会福祉士の役割です。高齢者の権利を守るため、必要な支援を行っています。



保健師 猪田耕平

高齢者の家庭訪問、高齢者やその家族に必要な介護サービスの相談から、認知症啓発、介護予防教室の開催などの業務を担当しています。地域の暮らしを支え、つなぐ役割を担っています。保健師は、医療的な知識やサポートを必要とする場面での役割を期待されています。これからも相談者や地域の人々の生活に寄り添い、皆さんの健康をサポートしていきます。

住み慣れたまちで、自分らしい生活を 地域包括支援センター

全国的に超高齢化が進む中、介護を必要とする人は年々増加する傾向にあります。地域包括支援センターでは、高齢者の暮らしを地域でサポートするため、各種専門家によるさまざまな支援を行っています。医療や介護だけでなく、普段の生活に関する悩みや相談にも柔軟に対応。まさに「高齢者のための総合相談窓口」と言えます。

高年齢になると、心身機能の変化や病気によって日常生活にさまざまな困り事が起こってきます。

例えば、「足腰が弱くなり、家に閉じこもりがちになってきた」「もの忘れが進んできて、お金の管理が難しくなってきた」「骨折

高齢期に多くなる困り事や心配事とは？

高年齢になると、心身機能の変化や病気によって日常生活にさまざまな困り事が起こってきます。

例えば、「足腰が弱くなり、家に閉じこもりがちになってきた」「もの忘れが進んできて、お金の管理が難しくなってきた」「骨折

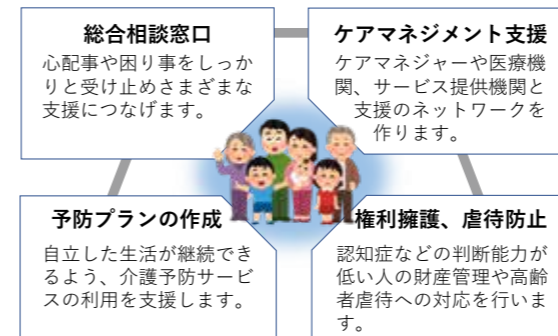
で入院して退院後の生活が心配」など。これらの解決のための第一歩が相談窓口の利用です。

超高齢社会に必要な地域包括ケアシステム

高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、医療や介護のさまざまな機関やサービスが地域の中で連携し、支援する仕組みのことを「地域包括ケアシステム」と呼んでいます。この中には、本人の自立に向けた取組や家族の支援、地域住民の相互の支え合い活動も含まれています。

その中核機関である地域包括支援センターは、総合相談窓口をはじめ、確かな知識と技術を持つ専門家が連携しながら必要なサービスを高齢者の自立をサポートする役割を担っています。

地域包括支援センターの主な役割



地域包括ケアシステム

医療 介護 介護予防 生活支援 社会参加 住まい

専門職がチームで対応

地域包括支援センターでは、主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士の3職種が連携して支援を行います。

まずは、本人や家族の困り事や心配事をしっかりと受け止め、本人にできることについては、自立を維持していくための取組を一緒に考えていきます。できないことについては、家族の協力や介護サービス、さまざまな制度の利用を検討していきます。